

衆議院法務委員会ニュース

平成 28.3.9 第 190 回国会第 3 号

3月9日(水)、第3回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・岩城法務大臣、盛山法務副大臣、田所法務大臣政務官、熊田防衛大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

逢坂 誠二君(民維ク)

- ・条約の批准は、何らかの国内法の整備と一体で行われていることが多いが、「日米安全保障条約」及び「日米地位協定」について、米軍基地の建設を決定する際の国民の関与の在り方等について定める国内法は制定されているのか、防衛省に伺いたい。
- ・米軍基地の建設に関しては、国家間の約束に基づく国家の義務と住民自治とが対立することがあり、国家主権と国民主権との調整が必要であると考え、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・公文書管理の在り方を変えることには様々なメリットがあると考えられるが、法務省が率先して公文書管理に係る取組を進める必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・会計検査院の検査における特定秘密の取扱いについての日本国憲法第90条と特定秘密保護法第10条第1項との関係は、実務上は問題がないとしても、法文上のそごを解消することが望ましいため特定秘密保護法を改正する必要があると考え、法務大臣の見解を伺いたい。

井出 庸生君(民維ク)

- ・昭和43年5月13日の衆議院決算委員会において、当時の佐藤内閣総理大臣は、いわゆる機密事項でも会計検査の検査を断ることはない旨の見解を示しているが、会計検査院に対する特定秘密の提供についての見解と変わらないものであるのか、法務大臣に伺いたい。
- ・特定秘密保護法施行後、特定秘密の保護に関する制度についての事務は、法務大臣が担当しているが、特定秘密に関する事務は、主に内閣官房が行っていることを考えると、内閣総理大臣や内閣官房長官が担当するのが普通であり、法務大臣を担当とする現状を見直した方がよいと思うが、内閣官房の見解を伺いたい。
- ・本年2月2日の岩城法務大臣の記者会見の中で、偽装難民という言葉が使われていたが、偽装難民という言葉の定義が固まっていない中では、慎重な言葉遣いが求めら

れるのではないかと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・毎年犯罪白書では、特集が組まれているが、白書が公表されると特集が大きく報道され、国民の意識を高めることにつながっていることを考えると、特集の内容を決めることは、刑事司法の流れを作るくらい重要なものである。特集の内容を決める際には、有識者等の者の意見が入るようになっているのか、法務省に伺いたい。

清水 忠史君(共産)

- ・本年1月18日の第2回法曹養成制度改革連絡協議会において行われた、司法修習生に対する経済的支援に関する協議の内容について伺いたい。
- ・経済的な理由で法曹になることを断念する者が多いことなどを示す、日本弁護士連合会から第2回法曹養成制度改革連絡協議会に提出された「司法修習生への修習実態アンケート集計結果」の内容を把握しているか、法務大臣に伺いたい。
- ・第70期の司法修習が開始する11月を前に、社会正義に燃える法曹志願者が経済的理由で法曹になることを断念することのないよう、司法修習生への給費型の経済的支援を実現すべき時であると考え、法務大臣の見解を伺いたい。

畑野 君枝君(共産)

- ・女性に係る再婚禁止期間を100日に短縮すること等を内容とする「民法の一部を改正する法律案」が閣議決定されたが、平成8年の法制審議会の再婚禁止期間についての答申以降、20年間もの間、改正に着手しなかったことについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・再婚禁止期間の廃止及び夫婦別氏の導入等を勧告した本年3月7日の国連女子差別撤廃委員会の最終見解について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・選択的夫婦別氏制度に関して、最高裁判所大法廷判決において国会での議論を求められたこと等を踏まえ、国としてイニシアチブを発揮すべきと考え、法務大臣の

見解を伺いたい。

木下智彦君（おおさか）

- ・死刑執行が、刑事訴訟法に定められた死刑判決確定から6か月以内という時期には行われないことが常態となっていることについて、当該時期に関する規定が訓示規定であるとしても、法秩序の維持との関係で適切でないと考えますが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・死刑執行を含め法務大臣に与えられた職責を確実に果たすことが、法秩序の維持につながると考えるが、法務大臣の姿勢を伺いたい。
- ・過去の法務大臣において、死刑を執行する者の選択に当たり、事件の凶悪性や世間の注目度を考慮したとの発言が見られたが、こうした考慮に基づく選択は不適切ではないか、法務大臣の見解を伺いたい。

宮川典子君（自民）

- ・法務省が力を入れている法教育の目的について伺いたい。また、その法教育の内容について、特に初等教育課程における法教育の重要性について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・「社会を明るくする運動」の目的について、法務副大臣に

伺いたい。また、再犯防止の観点から、矯正施設内での職業訓練が今の時代に必要とされる内容となっているのか、法務省に伺いたい。

- ・インターネットへの書き込みなどの犯罪加害者のプライバシーの侵害に対し、どのような取組を行っているのか、法務省に伺いたい。

吉田宣弘君（公明）

- ・法教育と主権者教育とを結び付け連携して取組を進めていくべきと考えるが、このような考え方を踏まえて、法教育についての法務大臣政務官の所感を伺いたい。
- ・犯罪被害者への経済的損害への支援及び精神的被害への支援についての法務省の取組状況並びに被害者ホットラインの利用状況及び具体的な相談・回答内容について、伺いたい。
- ・法務局職員の定員が、平成18年度から平成22年度までの5年間で約15.7%の純減となっているが、この削減によって、登記申請処理、地図整備による復興事業、空き家問題、無戸籍問題などへの対応が遅延し、国民が受けるべき利益が損なわれるということがないようにすべきと考えるが、法務大臣の決意を伺いたい。

2 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

- ・岩城法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。